

訂正とお詫び

【INPUT講座】のご受講をありがとうございます。

さて、2027テキスト（INPUT編）の記述につき、下記の箇所において訂正が判明致しました。誠に申し訳ございません。

お手数とご迷惑をお掛け致しますが、お手元のテキストを修正していただけますように宜しくお願ひ致します。

【民法V】

頁数	場所	誤	正
104	⑤ 最終行として追加	ただし、 <u>他に適当な方法がないとき</u> に限る（ex. 父母の離婚後に子と別居する親が死亡又は行方不明となった場合のように父母間の協議や父母による申立てが期待しがたいとき）。	